

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

一 (評論)

問一 (2点×5)

a 〓 搭載 b 〓 遂行 c 〓 娯楽 d 〓 操縦 e 〓 必須

問二 (8点)

A 2点

B 4点

C 4点

D 4点

E 4点

〔模範解答例〕現在のコンピュータのソフトは、生物体内の神経回路のように、ユーザーの意図とは無関係にインターネットを通じて他のパソコンと常時接続しており、意識的な情報交換である人間の話とは異質なものだということ。

A 答案全体の主語(主題)の提示。「ソフト」という語がなく、単に「コンピューター」としている場合は1点。

B 動物の身体器官との類比の説明。本文の「個々のパソコンは、巨大なネットワークの一部分を構成する『器官』『細胞』のようなもの」「神経が化学物質を使って情報を伝達しまくっている」という記述に基づいている。「神経回路」の代わりに「器官」「細胞」という言葉を使ってもよい。また「神経回路」の「回路」という語がなくても差し支えない。ともかく、動物の身体内の情報ネットワークとの類比が正しく説明されていると判断できれば4点与えてよい。説明が曖昧であると判断される場合は2点とし、全体的外れと判断されたなら0点とする。

C パソコンソフトのネットワーク内での自律性の説明。本文には「こちらが頼みもしないのに」「意図していないのに」といった表現があり、それをもとにした説明。ほぼ同意の説明ができていると判断できれば4点与えてよい。例えば「ユーザーの意図に係なく」「コンピューターを使う人間の意識に関わりなく」などは当然許容してよい。「ユーザー(使用者)」と言う語句は必須で、これを「私たち」とか「人間」とかにしている場合は3点とする。後は説明が曖昧と判断されれば2点とし、似たような語句を使っても全く的外れと判断されれば0点とする。

D 本文の(ソフトは)「今は(インター)ネットに常時接続しているのが当たり前」「個々のパソコンは、巨大なネットワークの一部分を構成する」といった記述に基づいたもの。言うまでもなく答案に必要不可欠の内容。ほぼ同意とみなせる内容が答案に含まれているなら4点与えてよい。説明が曖昧と判断される場合は2点とする。

E 人間による会話についての説明と、それがネットワーク接続の自律性とは異質なものであることの説明。人間の会話が、脳によってコントロールされている独立した個体それぞれの意図的(意識的)な行為であるということが明確に読み取れる説明があればまず2点、そしてそれがネットワーク接続と異質なものであるという説明があれば2点与えて。合計で4点とする。但し「情報交換」「意思疎通」といった語がなければマイナス1点とし、説明が曖昧と判断される場合は適宜減点する。

問三 (2点)

A 4点

B 3点

C ① 2点

〔模範解答例〕人間による制御など全く必要とせず、人間と同様に脳を持ち、いかなる状況に直面しても、

C ② 3点

自身の判断で動き回れるようなロボット。

* ロボットの極限形としての、「人間」のような自律性を備えた「人造人間」としてのロボットについての説明である。

A 人間による「制御」「コントロール」を必要としないということが説明できていれば4点与える。ほぼ同意と判断できる答案には4点与えてよい。但し、単に「自律性を持ち」といった説明がなされている場合は3点とする。傍線部に「無人」とあるので、人間が操らないという説明がほしい。

B ほぼこの通りの説明があれば3点与える。

C 心を持つということの説明。本文の「自ら判断し、自分のやるべきことを決める機械というものは、動き回っているんな未知の環境に入り込み、何か困ったことに出会う可能性があるからこそ、その際に何をすべきか判断して決定する能力、つまり心が必要とする」を簡潔にまとめたもの。①未知の状況への直面、②自見で判断して行動する、この二点が説明されていればCとして5点与える。説明のポイントにズレを感じるような答案は適宜減点する。

問四 (4点)

A ① 2点

A ② 3点

B ① 2点

B ② 2点

〔模範解答例〕移動せず 本能以環境に適応している生物には 臨機応変な判断や 仲間との情報交換が不

C 2点

D 3点

要であるように、固定された機械にも 自律的な意思決定能力である心は不必要だと考えたから。

* A・Bが生物との類比の説明。C・Dがロボット研究者の考えの説明。答案末が「から・ので・という理由」といった説明答案の形になっていない場合は、1点減点する。

A 「動かないもの」である生物についての説明。

① 「動かない」「定着生活をする」などの同意の説明は許容。

② 本文の「自然環境への適応には、実は固定的プログラムとしての『本能』で十分」に対応する説明。「本能(で・によって)」に2点、「環境に適応している(する)」に1点与える。

①・②に対応する説明がなされているなら、まとめ方が違っていてもAとして5点与える。

B Aのような生物には不必要である機能・能力の説明。

① ほぼ同意と見なされる説明には2点与えてよい。例えば「直面した状況に対する的確な判断」「状況に応じた判断(意思決定)」など。

② 本文の「同じく『心』を持つ仲間との付き合いこそ『心』がいる」に基づき、Aのような生物にはそれが不要であることを説明したもの。「情報交換」といいう言葉がなくても「意思疎通」「心の通じ合い」「相互の意思伝達」などほぼ同内容の説明があれば許容。

①・②に対応する説明がなされているなら、まとめ方が違っていてもAとして5点与える。

C 「動かないもの」としてのロボットとは何かの提示。「固定されているロボット」「移動しない機械(ロボット)」といった言い方でもよい。ここを「固定されたコンピューター」としている場合は1点とする。

D Cには「心」は不必要であることの説明。ここに「心」という語は無くてもよい。ほぼ同意と判断できれば許容しいよい。例えば「自分のやるべきことを自分で決めなくてもよい」なども可。

問五 (26点)

A 4点

〔模範解答例〕コンピューターネットワークを介した情報処理も可能なまでに極限的に洗練されても、結局

B 5点

ロボットに求められるのは人間に代わって労働する機能であり、仲間と意思疎通しつつ行動

C① 3点

C② 3点

D 2点

E 2点

F 3点

を判断・決定する能力、すなわち社会的な現象としての心と責任を持ち、人間として扱わざる

G 4点

をえないロボットの開発には、技術的、経済的な価値を見出し難いから。

A 「自律型ロボット」が内蔵するコンピューターのインターネットを介した情報処理能力の説明。問題文前半の記述を踏まえた説明。ほぼ同内容の説明ができていると判断できれば4点与えてよい。説明が曖昧と判断されたなら2点だけ与える。単に「ネットワークにつながっている」ということだけ説明している
答えは1点。

B 本文の「用途は労働であり、人間に代わる奴隷のような存在としてのロボット」「ロボットに関するか
つての典型的なイメージは『奴隷』だった」という記述を踏まえた説明。ほぼ同内容と判断できれば5点与
えてよい。「労働」という語を欠いている場合は3点、説明が曖昧であると判断される場合は2点だけ与
える。

C 次のDの「社会的な現象としての心」の内容説明。コミュニケーション能力と行動の自己決定能力であ
る。①・②の内容が正しく説明できていれば、Cとして6点与える。①・②のそれぞれについて、説明が曖
昧であると判断される場合は1点だけ与える。

D ここは答案中に「社会的な現象としての心」という語が的確に示されているか否かを判断すればよい。

E 「責任」という語がキーワード。「責任能力がある」「責任を果たせる」「責任を負える」「責任感が
ある」といった言い方はもちろん許容してよい。的確に示されているなら2点与える。

F ほぼ同内容の説明があれば3点与える。

G 本文には「『人間にできることを行う人工物』をわざわざ作るということには、技術的に『できるか、
できないか』とは別に、経済的に見合わず、そもそも『何の役に立つのか』という根本的な問題がつきま
とう」とある。ここから引き出された説明。「技術的、経済的に見合わない」ということが読み取りうる
答案なら4点与えてよい。説明が曖昧であると判断される場合は2点だけ与える。「価値がない」とだけ
述べている答案は1点。

二 古文 40点

◆各設問共通

▲内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 2点

ハ

問二 2点×3＝6点

a ㍯ハ b ㍯ホ c ㍯イ

問三 4点×3＝12点

※現代語訳の問題

①「磯菜よりほかは参らすべき物も侍らねば」の訳

(模範解答)

A×▲1点 B○2点

海藻以外には 差し上げる食べものも ございませんで、 (4点)

◆各加点要素の加点・減点の条件

【A・B・Cの各要素に関して部分採点】

A「海藻以外には」(×はマイナス1点)

※「磯菜よりほかは」の訳

×この要素が無ければ▲マイナス1点

※ただし、①の最低点は0点。

○「磯菜」はそのまま「磯菜」のままでも可。○。

B 「差し上げる食べ物」(2点)

※ 「参らすべき物も」の訳

○ 「差し上げる食べ物」・「召し上げていただくような食べ物」・「差し上げられる食べ物」・「めし上がっていただくに適当な食べ物」など。

※ 謙譲語の訳が含まれていなければ×0点。

※ 「べき」は婉曲・適当・可能。婉曲の訳は記述されなくても可。

※ 「食べ物」は単に「もの」でもよい。

C 「いただきます」(2点)

※ 「侍らねば」の訳

○ 「いただきます」・「ありませんから」など。

※ 「侍り」の訳+打消+原因(理由) がそろっていて2点。

② 「召し仕はるる人は候はぬやらん」の訳

(模範解答)

A × ▲1点

B ○ 4点

召し使いなさつている使用人は いないのでしょうか。(4点)

◆各加点要素の加点・減点の条件

【A・Bの各要素に関して部分採点】

A 「召し使いなさつている使用人は」(×はマイナス1点)

※「召し仕はるる人は」の訳

×この要素が無ければ▲マイナス1点

※ただし、②の最低点は0点。

○「召し仕はるる」の「る」は、尊敬(くなさる)・受身(くされる)のどちらの訳でも可とする。

↓「召し使いなさつている」でも「召し使われている」でも○。

※尊敬にも受身にもなっていない場合、Aは×。0点。

×「召し使いなさつている」は尊敬語を使っているが、「召し使い」を尊敬しているので、不可。×。

○「人」は「使用人」などとせず、そのまま「人」でも可とする。

B 「いないのでしょうか。」(4点)

※「候はぬやらん」の訳

①「候はぬ」の訳(「候ふ」(丁寧語)の訳+打消) 2点

○「ございませぬ」・「おりませぬ」・「いませぬ」など

×「いらっしゃいませぬ」など、尊敬語で訳しているものは×。

②「やらん」の訳(「にや」あら「む」の縮約形) 2点

○「…であろうか」

※Bが満点(4点)の場合、現代語訳した場合、普通②は丁寧語が含まれることになる。(「…のでしょうか」など)

③「隠してもひがごとをせず」の訳

(模範解答)

A〇2点

B〇2点

人目のない所でも 不正をしないで、 (4点)

◆各加点要素の加点・減点の条件

【A・Bの各要素に関して部分採点】

A「人目のない所でも」(2点)

※「隠しても」の訳

○「人目に隠れて」の意味があれば2点。

〈例〉「人目のない所でも」・「人目に隠れて」・「見えないところで」など

B「不正をしないで」(2点)

※「ひがごとをせず」の訳

○「不正をしないで」・「悪事をしないで」・「悪いことに手を染めず」など

※「ひがごと」を「す」(不正をする) + 打消 がそろっていること。

問四 6点

※何のために時頼禅門は傍線部(A)「ひそやかにかたちをやつして六十余州を修行し給ふ」たか問う設問

(模範解答)

A〇2点

B〇2点

C〇2点

諸国の守護・国司や地頭・領家の

善行、悪行を隠密裏に調べて、

厳正に賞罰を与えるため。(6点)

◆各加点要素の加点の条件

【A・B・Cの各要素に関して部分採点】

A「諸国の守護・国司や地頭・領家の」(2点)

※対象の明示

○「守護・国司」+「地頭・領家」の要素がそろって〇2点

△前記○の要素から欠けているものがある場合△1点とする。

B「善行、悪行を隠密裏に調べて、」(2点)

※行為の明示①

○「善行」+「悪行」を「調べて」の要素がそろって〇2点。

△「善行」あるいは「悪行」どちらかのみの場合、△1点。

×「調べる」の要素がなければ他の要素があってもBは×0点。「調査する」「見聞する」「明らかにする」「確かめる」「自分の目で見て回る」「見つける」なども可。

C「厳正に賞罰を与えるため。」(2点)

※行為の明示②

○「賞」と「罰」の要素がそろって〇2点。

△「賞」あるいは「罰」どちらかのみの場合、△1点。

問五 8点

※傍線部(B)の「これ」の内容を八十字以内で説明する設問

(模範解答)

A○2点

B○2点

夫先に先立たれた後、御家人である一族の惣領に相伝の所領を横領されたが、訴訟もできず、

C○2点

D○2点

二十余年貧しく孤独な暮らしを余儀なくされているという、老尼自身の境遇。(77字)(8点)

◆各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dの各要素に関して部分採点】

A「夫先に先立たれた後、御家人である一族の惣領に相伝の所領を横領されたが、」(2点)

※事実の明示

○「(夫先に先立たれた後、御家人である一族の)惣領に相伝の所領を横領された」という事実があれば○2点

※小地頭(一分地頭)となる権利があるのに、惣領に親の所領を奪われた」という要素があればよい。

(「夫先に先立たれた」要素はなくても不問。)

B「訴訟もできず、」(2点)

※老尼の状態の明示①

○「訴訟できない」という要素があれば○2点。

C「二十余年貧しく孤独な暮らしを余儀なくされているという、」(2点)

※老尼の状態の明示②

○「二十十年十貧しい+孤独」の要素がそろって○2点。

△右の○の要素のうち、どれかが欠けていれば△1点。

D「老尼自身の境遇。」(2点)

※指示内容の明示

○「老尼+境遇」(のこと)「の要素がそろって○。2点。

※「境遇」は「境遇・身の上・状態・家庭環境・現況・立場・経歴」などでも可○。

※「境遇」の代わりに「告白(身の上話・自己省察・内明け話)」のような表現でもよい。○。

△右の○の要素のうち、どれかが欠けていれば△1点。

問六 6点

※傍線部(C)に「またもとの江にすまざらめやは」ついて、時頼禪門はどのようなことを考えて詠んだのかを五〇字以内で説明する。

(模範解答)

A〇2点

B〇2点

かつて一分領主であった尼は、不当に横領された相伝の所領を取り戻し、

C〇2点

再び親の家に住めるということ。(48字)

◆各加点要素の加点の条件

【A・B・Cの各要素に関して部分採点】

A「かつて一分領主であった尼は、」(2点)

※主体の明示

○「かつて一分領主であった尼」「この老尼」など、時頼が宿泊した家の「尼／主人」であることが示されていればよい。

※「尼が」でも〇。2点。当然だが、文が完結していなかったり、完結していても、B・Cに加点が全くなくて、単に、「尼が」と書いてあっても加点しない。

B「不当に横領された相伝の所領を取り戻し、」(2点)

※時頼の、最終的な結果を出すためにやろうとしている考え。

○「親から相続されるはずの所領+取り戻す」の要素がそろっていれば〇2点。

※「奪われた土地を取戻し」などでも〇。(右の「相続されるはずの所領」も、「相続されるはずなのに、されずに奪われた(横領された)所領」ということ。次の△※の理屈で、「親から相続された所領」

などはBの要素とはしない。また、文がおかしくなければ『相続』という内容の有無はBでは不問。

△右の〇の要素から欠けているものがあれば△1点。

※「昔住んでいた土地を取戻し、」などは△1点。Bの要素としては、「奪われた土地(所領)を取り戻す」という内容に加点する。「昔住んでいた土地」はCの「親の家」に当たる表現なので、Cの要素とする。

「相続した所領」も同様にCの要素となる。

C「再び親の家に住める」(2点)

※時頼のやることにより、老尼がどうなるか(結果として、老尼をどうしようか)考えたこと。

○「親の家に住める」という要素があれば〇2点。(「親の家に」+「住める」の2要素がそろっている)

○「親から譲り受けた(・相続された)家(土地・所領)／昔住んでいた家(土地・所領)に住める」というような表現でもよい。

△「親の家」にあたる要素が無ければ、△1点。

問一 1点×4＝4点

(模範解答例)

① と

② こたえて

(別解) こたへて

③ およそ

④ ゆえん

(別解) ゆゑん

*解答例および別解のみ正解。

問二 8点

(模範解答例)

A ○ 1点

おくるれば

B ○ 1点

すなわち

(別解) すなはち

C ○ 2点

しんにおよばんとほつし、

(別解) しんにおよばんとほつし

D ○ 1点

さきんずれば

E ○ 1点

すなわち

(別解) すなはち

F ○ 2点

しんにおよばるることをおそる。

各加点要素の加点の条件

※「すべてひらがなで」という条件を満たさず、一字でも漢字のまま書いている場合は全体×(全体0点)

【A・B・C・D・E・Fに関して部分採点を行う】

A ○ 1点 「後」の読み方

※解答例のみ正解。

※「おくるれ」の活用形が違う「おくれれば」などは不可(A=0点)。

B ○ 1点 「則」の読み方

※解答例および別解のみ正解。

C ○ 2点 「欲速臣」の読み方

※「およぼんと」の送りがなを「およぶを」「およぶごとを」としているものはC 1点減点。

※「ほつし」を終止形にして「ほつす」と読んでいるものはC 1点減点。

※他は一カ所でも誤っていればC×(C≡0点)

D ○1点 「先」の読み方

※解答例のみ正解。

※「さきんずれ」の活用形が違う「さきんぜば」などは不可(D≡0点)

E ○1点 「則」の読み方

※解答例および別解のみ正解。

F ○2点 「恐速於臣」の読み方

※「およばるることを」は「およばるるを」でも可(減点なし)。

※「およばるること」は「およばれんこと」でも可(減点なし)。

※「およばるることを」を、受身であると理解はしているが、

「およばることを」「およばるを」「およばれることを」「およばれるを」
と、送りがなを誤っているものはF減点1点。

※「おそる」を「おそれる」「おそるる」としているものはF 1点減点。

※他は一カ所でも誤っていればF全体×(F≡0点)

問三

(模範解答例)

(ア) 5点

あなたの心は、どうして馬と調和することができましたようか、いや、できるはずがありません。

A ○1点 あなたの心は

B ○3点 どうしてか、いや、くない

C ○1点 馬と調和する

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

Aの要素 主語の補い ○1点

※「心は(心が)」があれば「あなたの」の有無は不問。

※「あなたの」は「趙襄主の」「主君の」なども可。

Bの要素「何以」の解釈 ○3点

※反語であることを理解し、それが表現できていれば可。

※「〜できる」「〜はず」はなくても可。

例「どうして馬と調和するだろうか、いや、しない」は可。

※丁寧表現の有無は問わない。

※「どうして〜か」の部分がなく、「馬と調和することができない」「馬と調和しない」という結論部のみであるものも可。

※「どうして〜か」の部分のみで、「いや〜ない」がないものはB 1点減点。(B 2点)

Cの要素「調於馬」の解釈 ○1点

※「馬に調和する」も可とする。

※注にある「調和」という語を使わず、「馬と合う」「馬と合わせる」のような訳も許容する。

(イ) 7点

(模範解答例)

白公勝は自分のあごのことさえ忘れるのだから、いったい何を忘れないだろうか、いや、すべてを忘れているのだろう。(7点)

A ○ 1点 白公勝は

B ○ 1点 あごのことを忘れる

C 加点要素とせず いったい

D ○ 2点 何を

E ○ 3点 忘れないだろうか、いや、すべてを忘れる

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・D・Eに関して部分採点を行う】

Aの要素(主語の補い) 1点

※「白は」「公勝は」も可とする(A||1点)

Bの要素「頤之忘」の訳 1点

※「あごを忘れる」の要素があれば可。

「自分の」「さえ」などはなくても可。

※「あごから血が出ていることを忘れる」「あごの血を忘れる」「あごに杖がささっていることを忘れる」のように詳しく書いていても可。

※模範解答例のように「〜だから」などで文を以下に接続せず、「あごのことさえ忘れる」「あごのことを忘れる」のように文を切っても可。

Cの要素「将」の訳 加点要素としない

※ただし、「いったい」の訳が抜けている場合は1点減点。

※注と異なる「はたして」「また」という訳も可とする。

※ただし「はた」は1点減点。

Dの要素「何」の訳 2点

※この「何」は原因を尋ねる疑問詞(なんぞ)ではなく、「忘れる」の目的語が何であるかを尋ねる疑問詞であることが理解できている答え方なら可(「どんなことを」「どういうことを」も可)。

※「どうして」「なぜ」のように、原因理由を尋ねる疑問詞にしている場合はD×（D≦0点）。

6

Eの要素 反語の訳 3点

※「忘れないのか、いや、すべてを忘れる」の意であれば可。「だろう」の有無は問わない。

「すべてを」は、同意であれば可（「何でも」「あらゆることを」なども可）。

※「忘れるか、いや、すべてを忘れる」と、疑問部分の「ざる」を訳し忘れるミスをしている場合はF2点減点。

※「反乱以外のすべてを忘れる」も可。この言葉があるほうがわかりやすいが、加点はしない。

※「すべてを」の要素が欠けており、「忘れないだろうか、いや、忘れる」のようになっていたものは

F1点減点。

※疑問の部分のみで、「いや、くはない」の部分がないものはF2点減点。

※疑問の部分がなく、「すべてを忘れている（だろう）」のみのものは可（減点なし）。

問4 6点

(模範解答例)

王子期に勝つことに関心が向きすぎて、馬と心を調和させるという馬車の操縦の基本を忘れたという誤り。

- A ○ 3点 王子期に勝つことに関心が向きすぎて
- B ○ 2点 馬と心を調和させるということ~~を忘れた~~
- C ○ 1点 馬車の操縦の基本を忘れた

格加要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

- Aの要素(「智 遠きに周ねれば」の説明 3点
- ※「自分の馬でなく」王子期との勝負に関心が向いていた」という内容であれば可。
 - ※「王子期」の名はなくてもよい。
 - ※「勝負にこだわりすぎて」「王子期に追いつくことや追いつかれることばかり気にして」なども可。
 - ※ただし、「王子期に追いつくことを気にして」「王子期に追いつかれることを気にして」のように、「追いつく」「追いつかれる」のどちらか一方しかないものはA1点減点。
- Bの要素(忘れていたこと具体化) 2点
- ※同意可(「馬と心を合わせる可」「なども可」)。
 - ※「心」がなく「馬と調和する」であっても可。
 - ※「馬体を安定させる可」を書き加えても可。ただし「馬との心の調和」という要素がなく、「馬体の安定」のみしか書いていない場合はB1点減点。
- Cの要素(忘れていたこと一般化) 1点
- ※「馬車の操縦」の要素はなくても可。
 - ※「操縦」は「運転」「操る」「走らせる」なども可。
 - ※「馬車の操縦」は、「馬を操る」の意であっても可。
 - ※「基本を忘れた」「最も重要なことを忘れた」という内容であれば可。